

学校・幼稚園の働き方改革推進宣言

教育委員会・学校園・PTAは、相互に緊密に連携し、
学校・幼稚園の働き方改革に向けた取組をより一層推進してまいります。

京都市では、これまでから、「開かれた学校づくり」の下、保護者・地域の皆様の御支援と、教職員の熱意あふれる取組により、学校・保護者・地域が一丸となって、子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでまいりました。

一方、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査結果では、小学校教員の33%、中学校教員の57%がいわゆる「過労死ライン」である月80時間以上の時間外勤務をしている実態が明らかになる等、全国的に教職員の長時間勤務は大きな問題となっております。

京都市の学校・幼稚園においても、所定の勤務時間（夜間定時制等を除き、8時30分～17時を基準に各校園で設定）を大きく超える時間外勤務や部活動・行事等による土日・休日出勤等、上記の全国調査とほぼ同様の多忙な実態があり、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題です。

こうした中、京都市教育委員会・市立学校各校園長会・京都市PTA連絡協議会では、「学校・幼稚園の教育活動の一層の充実のため、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことのできる環境をつくっていくことが必要である」との思いを共有し、今後、相互に連携し、様々な角度からの見直し等も行いながら、より一層の働き方改革を推進することと致しました。

京都市では、平成14年度に他都市に先駆けて夏季休業期間中の休暇取得の促進のため「学校閉鎖日」を設定し、さらに、会議や学校行事の精選、ICTによる事務の効率化、独自予算による少人数教育の推進等に取り組んでまいりましたが、今後は、より適正な教職員の勤務時間管理に努めるとともに、教職員一人一人が授業改善や自己研鑽に取り組むことでその専門性を一層高め、質の高い教育を実践できる環境を作るため、各学校・幼稚園の状況を踏まえながら、以下のような取組を進めてまいります。

たとえば・・・

●閉校時刻・電話対応終了時刻の設定

学校・幼稚園の業務や電話対応を終了する時刻を曜日ごとに設定する等の取組

●校務支援員(教員の業務を補助するスタッフ)、部活動指導員の配置(中学校・高等学校)、 小学校の専科教員(スクールサポーター)の増員などの人的措置

●「部活動ガイドライン」に基づく部活動休養日や適切な練習時間の設定

※学習や家庭での生活時間、地域活動等、多様なものに目を向ける時間の確保、スポーツ障害の防止や疲労回復の点からも大切です。

【本市の部活動ガイドライン等で定めている部活動休養日等】

小学校：練習は週3日以内（1日の活動時間は1時間半程度を上限）

中学校：週2日以上部活動休養日(平日1日・土日1日)、練習時間は平日2時間、休業日は3時間程度

高等学校：週1日以上部活動休養日、平日1日の練習時間は2～3時間程度以内

また、京都市PTA連絡協議会は、各学校・幼稚園と連携して、教職員が、一人一人の子どもたちによりしっかりと向き合える教育環境の実現に向け、各学校・幼稚園の取組を支援してまいります。

保護者の皆様におかれましては、学校・幼稚園の働き方改革に向けた取組の推進について、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

京都市教育委員会・京都市PTA連絡協議会・京都市立幼稚園長会・京都市小学校長会

京都市立中学校長会・京都市立総合支援学校長会・京都市立高等学校長会